平成２６年５月１日

タカオ株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１.計画期間　平成２６年５月１日　～　平成２９年３月３１日までの３年間

２.内容

目標１：平成２９年３月３１日までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

＜対策＞
●平成２６年５月～　繁忙期を除き安全衛生委員会で内容検討
●平成２６年５月～　具体的実施日の検討
●平成２６年６月～　年間予定表の策定と掲示
●平成２６年６月～　月初全体朝礼に於いて当月実施日の確認

目標２：地域の子供の職場体験学習、工場見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

＜対策＞
●平成２６年５月～　受け入れを行う工場や部署への説明及び体制作り
●平成２６年５月～　関係機関、学校との連携(事前打ち合わせ)
●平成２６年６月～　職場体験、工場見学及びインターンシップの受け入れ開始
(各学校との日程調整のうえ、全体朝礼に於いて発表)